

今回提出分
しめきり
12月4日

高収益作物次期作支援交付金追加措置のお知らせ

重要なお知らせのため、すでに本交付金を取り下げされた方にもお送りしています。

先日ご案内しました高収益作物次期作支援交付金の運用見直しに伴い、交付金の減少や取り下げが発生することにより、交付金を見込んですでに機械や資材の投資を行った方の経営に影響を及ぼす恐れがあることから、国は令和2年11月13日に本交付金のルールを変更し、先行して投資を行った方への追加措置（支援策）を発表しました。

つきましては、追加措置の内容をお知らせしますので、本書をよくお読みになり、該当される方は期日までに申請をお願いします。

▶ 1. 追加措置の概要

(1) 追加措置の内容

本交付金を見込んで機械・施設や資材の投資を行った方に対し、機械・施設の取得費や資材等の掛かり増し経費を一定の上限まで支援します（先日の運用見直しで計算した減収額がない方も対象になります）。

(2) 支援の対象期間

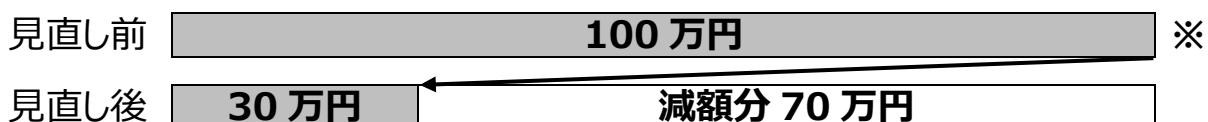
令和2年4月30日から令和2年10月30日までの間に購入または発注したもの

(3) 申請の方法

同封の追加措置の取組一覧表に必要事項を記入し、内容、金額、数量等が確認できる納品書や領収書、購入明細書、発注書、契約書等のコピーをあわせて提出してください（対象期間内に発注済みであることが要件のため、見積書は証拠書類になりません）。

▶ 2. 支援額のイメージ

先日の運用見直しにより交付金額が減額された方に対し、減額分を上限として追加措置による支援をします。なお、ここでいう減額分とは運用見直しに伴う交付金の減額であり、運用見直しで計算した減収額ではありませんのでご注意ください。



上記の例では、減額分の70万円が追加措置の上限になります。

※見直し前の交付金額は、当初申請の次期作の作付面積×10aあたり5万円（中山間地域は5.5万円、一部の施設栽培は25万円または80万円）です。

▶ 3. 追加措置の対象となる先行投資の例

交付金申請時に選んだ2つの取組類型と異なる取組であっても対象になります。

(例) 「農薬」と「農作業安全講習の受講」を選択していた場合でも、「土壌改良材」の掛かり増し経費を申請可能

(1) 機械・施設の取得費

- 新たな機械の取得費
 - ・新品および中古品の取得やリース・レンタルに要する経費
(中古品は耐用年数が2年以上残存しているものに限る)
- 設備や施設の整備費
 - ・新設または既存の設備や施設の増設・改修

(2) 資材等の取組の掛かり増し経費

①生産者が独自(単独)で行える取組

- 新たな資材等の経費**または新たに行う土壌・土層改良や土壌分析の経費
(例) 従来使用しない肥料や土壌改良資材の購入、優良な種苗の購入・更新など
 - ・品質向上のため新たに堆肥を施用
 - ・栽培方法を変更し、それに必要となる被覆資材を新たに導入
 - ・前作まで使用していた肥料Aに代えて、肥効の高い肥料Bを導入
 - ・排水性向上のため、新たに弾丸暗渠を実施
- 通常使っている資材の使用量の増加分の経費** ※
※**今年と前年の使用量の増加分が分かる証拠書類が必要になりますので、前年分の領収書等と今年分の領収書のコピーを提出してください。**

(例) 品質向上のための肥料の施用量の増加分

- ・品質向上のため、従来使用していた肥料の面積あたり使用量を増加
(使用量を2割増やした場合は、その2割分が対象)
- ・規模拡大に伴い、従来使用していた農薬の使用量を増加
(2ha→3haに規模拡大した場合は、規模拡大分の1haに使用する分が対象)

②地域や生産者がまとまって行う取組

(JAや営農集団等が主導する取組が想定されています)

- 新たに地域や生産者がまとまって導入に取り組む資材等の経費
(例) 品質のばらつきの解消のため、地域でまとまって特定の肥料を利用
 - ・地域において新規性のある資材の導入
 - ・地域の栽培基準等で推奨されている資材の導入拡大
 - ・地域で行った土壌分析の結果に基づいて導入した資材
 - ・具体的な目標をもって生産者が選定した資材
- 新たに地域または生産者がまとまって行う簡易な土壌・土層改良や土壌分析の経費

よくある質問

- Q. 次期作の品目に関係がない機械・施設等は対象になりますか？
A. 次期作に関係しないものは支援対象外となります。

よくある質問

- Q. 経営継続補助金で導入する機械・施設等は対象になりますか？
A. 国の他の補助事業で導入する機械・施設等は対象になりません。

●対象になる肥料・農薬・土壌改良材の掛かり増し経費について

新たな資材を導入した場合や、通常使っている資材の使用量を増やした場合のみ支援対象になります。通常使っている資材と同じ銘柄の資材を、以前と同じ量使用した場合は、掛かり増し経費が発生しないため、支援対象になりません。

よくある質問

- Q. 新しい資材の方が、通常の資材より安価な場合は？
A. 新しい資材の購入経費が掛かり増し経費として支援対象になります。

よくある質問

- Q. 通常使っている資材の使用量が規模拡大により増加した場合は？
A. 増加部分のみ掛かり増し経費として支援対象になります。

▶ 4. 追加措置の対象にならない先行投資の例

今回の追加措置は、次期作として栽培する高収益作物（野菜・花き・果樹・茶）に対する投資が対象のため、米などの高収益作物以外の作物への投資は追加措置の対象になりません。

また、資材の購入費への支援は、通常の営農行為に上乗せとなる掛かり増し経費を対象としているため、通常の営農行為に必要な資材の購入費は対象になりません（通常の営農行為に必要な資材とは、普段使用している資材の種類や普段の使用量のことです）。

● 対象にならない経費の例

対象にならない経費	例外として対象になるもの
自力施工した場合の経費	自力施工に必要な機械のレンタル費用
電気代、燃料代、人件費、農地の賃料	
研修会や講習会の参加経費	
作業場や倉庫の整備費	生産性の向上に必要な出荷調整施設の整備
ビニールハウスの張り替え	保温性の向上等、生産性の向上に資する場合
同じ性能の農業用機械への買い替え	
定期点検等の農業用機械の修理費	生産性の向上に資する修理の場合
軽トラック等の汎用性の高い機械の購入	
複数年契約のリースやレンタル料	令和 2 年度分のみ支援対象
経営継続補助金の申請をした経費	

▶ 5. 追加措置の取組一覧表（同封しています）の記入例

（1）機械・施設の取得費の申請をする場合

①購入した機械や設備の種類や型番、メーカーを記入してください。

1 農業用の機械、設備又は施設

機械、資材等の内容(注1)	取組品目	数量等	【宣言】次期作で年度内に使用する適切な数量です	単価(税込・円)	(注2)金額(税込・円)
電動剪定ばさみ (○×社△型)	伊予柑	1		250,000	250,000

②①の機械や設備を使用する次期作の品目名を記入してください。

③購入した機械や設備の数量を記入してください。

④1台あたりの単価と合計金額を記入してください。

⑤機械や設備の導入目的に該当する取組内容を一つ選び□に☑を記入してください。

次期作の取組内容(注3)								資材等の交付額算定の基礎となる経費の種類(宣言)(注4)					
ア	イ	ウ	エ	オ	生産者独自の取組【宣言】				新たに地域でまとめて導入に取り組む資材の経費	新たに地域又は生産者がまとめて行う簡易な土壌・土層改良若しくは土壌分析の経費			
①機械化体系導入	②集出荷経費削減資材導入	③品目・品種等導入	④肥料・農薬等導入	⑤かん水設備等導入	⑥土壌改良・排水対策実施	⑦被害防止技術導入	⑧農業機械安全装置等導入	新たな資材の購入経費又は新たに行う簡易な土壌・土層改良若しくは土壌分析の経費です	通常使用している資材の使用量の増加分の経費です	(注4(1))	(注4(2))	(注4(3))	(注4(4))
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						

(2) 資材等の掛かり増し経費の申請をする場合

- ①購入した資材等の種類や名称、単位量を記入してください。
- | 2 資材等 | | 伊予柑 | 10 | ✓ | 6,000 | 60,000 |
|---------------------|--|------|----|---|-------|--------|
| ○○肥料(14-8-8)、15kg 袋 | | | | | | |
| 苦土石灰、20kg 袋 | | たまねぎ | 30 | ✓ | 800 | 24,000 |
- ②①の資材等を使用する次期作の品目名を記入してください。
- | 次期作の取組内容(注3) | | | | | | 資材等の交付額算定の基礎となる経費の種類(宣誓)(注4) | | | | | | | |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|---|--------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---------|
| ア | イ | ウ | エ | オ | 生産者独自の取組【宣誓】 | 新たに地域でまとまって導入に取り組む資材の経費 | 新たに地域又は生産者がまとまって行う簡易な土壌・土層改良若しくは土壌分析の経費 | | | | | | |
| ①機械・体系導入 | ②集出荷経費削減資材導入 | ③品目・品種等導入 | ④肥料・農薬等導入 | ⑤かん水設備等導入 | ⑥土壌改良・排水対策実施 | ⑦被害防止技術導入 | ⑧農業機械安全装置等導入 | ⑨新たな資材の購入経費又は新たな土壌・土層改良若しくは土壌分析の経費です | ⑩通常使用している資材の使用量の増加分の経費です | (注4(1)) | (注4(2)) | (注4(3)) | (注4(4)) |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
- ③令和2年度内に使用する数量を記入し□に☑を記入してください。
年度内に使い切る数量であることを宣誓していただきます
- ④①の単位量あたりの単価と単価×数量による合計金額を記入してください。
- ⑤資材の導入目的に該当する取組内容を一つ選び□に☑を記入してください。
- ⑥新たな資材の導入または通常使用している資材の増加分のどちらか一つを選び□に☑を記入してください。(資材の用途を宣誓していただきます)

(3) 全員共通

- ①機械・施設の取得費と資材の掛かり増し経費の合計金額を合計欄に記入してください。
- ②日付・住所・氏名を記入し、上記記載内容に相違ありませんの□に☑を記入してください。

合計(追加措置の対象額)(a)	234,000
-----------------	---------

注1:「機械・資材等の内容」の欄には、購入又は発注した機械、設備、肥料等の種類・名称、作業の委託先等を記入してください。
 注2: 令和2年4月30日から10月30日までの間に購入又は発注したこと及び内容、金額、数量等がわかる納品書、領収書、購入明細書、発注書(予約注文書を含む。)又は契約書等の写しを添付すること。
 注3: 次期作に向けた取組の実施に該当する欄に☑チェックすること。
 注4: 資材等の交付額算定の基礎となる経費の種類に該当する欄に☑チェックすること。
 注5: (注4)で(3)又は(4)を選択した場合、下の欄にある2項目に該当しているかを確認し☑チェックすること。
 地域で生産性向上のために導入を取り決めた若しくは推奨している資材・取組又は生産者がまとまって生産性向上のために導入を取り決めた資材・取組。
 本交付金を契機に地域又は生産者がまとまって利用拡大が図られたものであり、従来からその地域又は生産者のほとんどで利用されている資材・取組ではない。
 ※ 注6 地域又は生産者がまとまって資材等を導入する際の実施主体名: _____

※ 既に取組計画書を提出済の方(本紙を追加提出する方)のみ、以下を記入ください。
 日付: 令和 2年12月 1日
 住所: 松山市二番町四丁目 7-2
 氏名: 松山 太郎
 上記記載内容に相違ありません

6. 今回提出が必要な書類

令和2年12月4日(金)までにご提出をお願いします。

チェック	書類の名前	説明
<input type="checkbox"/>	追加措置の取組一覧表	【同封しています】 3~4ページの記入例を参考に記入してください。
<input type="checkbox"/>	内容、金額、数量が分かる証拠書類	【コピーをご用意ください。発注済の証拠のため見積書は不可】 納品書、領収書、購入明細書、発注書、契約書等

7. 書類提出先

〒790-8571
 松山市二番町4丁目7-2
 松山市役所農水振興課
 生産振興担当 行

← 点線で切り取って郵送時の宛名としてご利用いただけます

8. 問い合わせ先

松山市地域農業再生協議会(松山市農水振興課)
 電話: 089-948-6568